

施設利用会員証申込書

一般財団法人石川県社会保険協会長 殿

以下のとおり、施設会員証を申込みいたします。

令和 年 月 日

事業所名	〒 (※必ず印鑑を押してください)
事業所整理記号	(例：01-イロハ) ※お分かりになる場合ご記入ください。
事業所所在地	〒 —
担当者氏名	
連絡電話番号	☎ — —
被保険者数 (社会保険協会費算定基礎数)	名
希望枚数	枚 (※下表参照)

《会員証の概要》

★本会員証は、社会保険協会が指定した品川・高輪のプリンスホテルグループ施設、全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等、ホテル法華クラブグループ施設、船員保険会運営施設、湯快リゾート(株)の施設等にご利用できます。(一部休館・閉館等ございますので、確認のうえご利用ください。)

なお、ご予約(電話に限る)の際、宿泊するホテル等に必ず会員証利用の可否・持参方法等をご確認ください。
(全国のプリンスホテルのご予約に限り、Webでもご予約できます。詳細は、HPをご覧ください。)

★本会員証は、他の割引と併用ができません。

★使用の際は、宿泊する代表者のみが会員証を持参し、施設に提示します。1泊の宿泊につき1枚提示で何名でも優待を受けることができます。

★利用対象者は、会員事業所の従業員及びご家族とその同伴者です。(ただし小学生以上。)

★本会員証は、事業所内で共同利用します。利用期間内にどなたでも何度でも使用することができますので、会員事業所様で管理していただき、必要の都度ご利用ください。

★有効期限は当該年度より3年間です。(現在2026年3月31日まで使用可能)

《申込資格》 協会会員事業所(社会保険協会費を納入していただける事業所様)

《申込方法》 返信用封筒に下表を参考に切手を貼付けし、宛先をご記入のうえ申込書と併せ、石川県社会保険協会へ郵送してください。(必要枚数を事業所主様から一括してお申し込みください。)

⑨切手を貼付けした返信用封筒が無い場合(申込用紙のみ)は、お送りできません。

※ 会員証は、どなたでも何度でもご利用いただけますので、下表の上限枚数を超えてのお申込みは、お電話(☎076-256-2381)にてご相談ください。

《会員証申込書郵送先》

(一財)石川県社会保険協会
〒920-0364 金沢市松島2-191 COMビル4階

※ 優待割引料金・施設の詳細等については、協会HPをご覧ください。
いただくか、各施設に直接お問い合わせください。

1回の申込ごとの上限枚数と
返信用封筒の貼付切手額

被保険者数	上限枚数 (1回につき)	貼付切手額
1~5人	2枚	84円
6~20人	4枚	84円
21~50人	7枚	84円
51~100人	10枚	94円
100人以上	20枚	94円